

〈民生〉

1. 児童福祉

(1) 保育所の状況

令和2年4月1日現在

区分	所在地	職員	定員	児童数			
				3歳以下	4歳	5歳	計
布土保育所	布土字南亀井 95-1	7	80	24	13	21	58
河和北〃	河和字小坂 352	16	220	86	60	56	202
南部〃	豊丘字東平井 136-1	5	90	15	5	11	31
野間〃	野間字東畠ヶ 92	7	110	25	12	18	55
奥田〃	奥田字海道田 159	7	110	29	23	15	67
上野間〃	上野間字小手廻間 34-1	8	110	26	12	11	49
計		50	720	205	125	132	462

資料：健康・子育て課

(2) 保育所施設の状況

令和2年4月1日現在

区分	敷地面積	建物面積	区分	敷地面積	建物面積
布土保育所	2,468 m ²	1,323 m ²	奥田保育所	2,730 m ²	838.75 m ²
河和北〃	8,290	2,067	上野間〃	3,926	794
南部〃	3,937	670.3			
野間〃	2,921	1,149	計	24,272	6,842.05

資料：健康・子育て課

(3) 保育料及び運営費一人当たり平均額

区分	1月当たり 保育人数	保育料		運営費		
		月額	対前年比	月額	年額	対前年比
平成28年度	515	16,193	95.8	80,841	970,096	98.5
平成29年度	524	16,767	103.5	78,431	941,170	97.0
平成30年度	504	16,449	98.1	79,960	959,514	101.9
令和元年度	485	11,598	70.5	79,413	952,951	99.3

資料：健康・子育て課

(4)負担金階層区分及び負担金徴収基準

①2・3号認定

(月額、単位：円)

階層 区分	定 義	保育標準時間			保育短時間		
		3歳 未満	3歳	4歳 以上	3歳 未満	3歳	4歳 以上
第1	生活保護法による 被保護世帯 (単給世帯を含む)	0	0	0	0	0	0
第2	市町村民税 非課税世帯	0	0	0	0	0	0
第3	所得割課税額 48,600円未満	19,000	0	0	16,000	0	0
第4-1	所得割課税額 57,700円未満	24,000	0	0	21,000	0	0
第4-2	所得割課税額 77,101円未満						
第4-3	所得割課税額 97,000円未満						
第5	所得割課税額 169,000円未満	39,000	0	0	36,000	0	0
第6	所得割課税額 301,000円未満	46,000	0	0	43,000	0	0
第7	所得割課税額 397,000円未満	50,000	0	0	47,000	0	0
第8	所得割課税額 397,000円以上	52,000	0	0	49,000	0	0

- ※1. 町民税非課税世帯に認定された母子世帯は負担金を徴収しない。
2. 世帯から2人以上入所している場合においては、負担金の軽減を行う。
3. 18歳未満の児童を3人以上扶養している世帯の第3子以降で3歳未満児は無料とする。

②1号認定

(月額、単位：円)

階層区分	定 義	3 歳	4 歳以上
第 1	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む)	0	0
第 2	市町村民税非課税世帯	0	0
第 3	所得割課税額 77,100 円以下	0	0
第 4	所得割課税額 77,101 円以上 211,200 円以下の世帯	0	0
第 5	所得割課税額 211,201 円以上	0	0

③自由契約児使用料徴収基準は別途有

④緊急一時保育の乳幼児 (日額)

3 歳未満	3 歳	4 歳以上
2,000 円	1,100 円	1,000 円

資料：健康・子育て課

(5)延長保育使用料徴収基準

(月額、単位：円)

区 分	延長保育時間	延長保育使用料
早朝	午前 7 時 30 分から午前 8 時	1,000
1 時間 (土曜日を除く)	午後 4 時から午後 5 時	1,000
2 時間 (土曜日を除く)	午後 4 時から午後 6 時	2,000
1.5 時間 (土曜日を除く) 特別利用保育のみ	午後 2 時 30 分から午後 4 時	1,500
2.5 時間 (土曜日を除く)	午後 4 時から午後 6 時 30 分	2,500
1 時間 (土曜日のみ)	正午から午後 1 時	400

資料：健康・子育て課

(6) 児童館

(令和元年度)

区分	所在地	開館年度	利用者数
河和児童館	河和字小坂 352(河和北保育所内)	平成 7 年度	8,768 人

開館日 火曜日～日曜日

開館時間 午前 9 時～12 時、午後 1 時～5 時

休館日 毎週月曜日(ただし、祝日の場合は翌日の平日)

祝日の翌日の平日、12 月 29 日～1 月 3 日

資料：健康・子育て課

(7) 子育て支援センター

(令和元年度)

区分	所在地	開所年度	来所者数
美浜町子育て支援センター	布土保育所内	平成 18 年度	4,864 人
美浜町子育て支援センター 野間分室	野間保育所内	平成 25 年度	1,566 人

開所日 月曜日～金曜日

開所時間 午前 9 時～午後 4 時

閉所日 土曜・日曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日

資料：健康・子育て課

(8) 放課後児童クラブ

(令和 2 年 4 月 1 日現在)

区分	所在地	開所年度	定員	児童数
河和児童クラブ	河和字古屋敷 124(河和小学校地内)	平成 24 年度	60 人	60 人
奥田児童クラブ	奥田字海道田 55-1(奥田小学校地内)	平成 26 年度	60 人	51 人

開所日 月曜日～土曜日

開所時間 通常(月～金曜日)：学校終了後～午後 7 時

学校休業日(土曜日及び長期休暇)：午前 7 時 45 分～午後 7 時

閉所日 日曜日、祝日、8 月 13 日～15 日、12 月 29 日～1 月 4 日

利用料等 利用料：1 人月額 9,000 円 (8 月のみ 12,000 円)

おやつ代：1 人月額 1,500 円

資料：健康・子育て課

(9) 児童遊園、児童公園及びちびっ子広場

(令和2年12月1日現在)

区分	所在地	面積	遊具
北方児童遊園	北方字東側 43	560.0 m ²	B. S. T. 他 1
河和 "	河和字北屋敷 23-1	540.0	B. S. T. U. J 他 2
河和第二 "	" 字北田面 166-1	479.4	B. S. T. J
古布 "	古布字九條 1-2	492.5	B. S. T. J
小野浦 "	小野浦字奥法 93	1,075.8	B. S. T. U
野間 "	野間字石名原 111	2,676.0	B. S. T
天野 "	奥田字天野 1-4	1,541.6	B. T
奥田南 "	" 字南側 78-1	571.9	B. S. T. 他 1
奥田北 "	" 字石畑 238	310.0	B. S. T
奥田北第二 "	" 字石亀 225	539.3	B. S. T. 他 1
上野間 "	上野間字北川 62-1	1,619.0	B. S. T. SI
上野間第二 "	" 字新居 51-2	320.6	B. S. T. U. 他 1
大池ちびっ子広場	布土字大池 183	1,400.0 m ²	B. S. T. 他 1
北亀井 "	" 字北亀井 27-9	139.0	S. T
郷下 "	" 字郷下 1-14	209.3	B. S. T
時志 "	時志字北郷中 37-2	218.9	B. S. T
上前田 "	河和字上前田 81-14	164.0	B. S. T
中平井 "	" 字中平井 77-18	233.0	B. S. T
屋敷 "	古布字屋敷 164-4	233.2	B. S. T
切山 "	豊丘字長端 6	405.0	B. S. T
一色 "	野間字本郷 3-2	192.0	B. S. T
柿並 "	" 字小松川 37-11	171.0	B. S. T
若松 "	" 字中町 130	500.0	B. S. T. J
細目 "	" 字富具崎 252	191.0	B. S. T
奥田 "	奥田字小原 64-131	167.0	
河和みなと公園	河和字北屋敷 276	1,831.8	B

※遊具説明 B…ブランコ U…雲梯 SI…シーソー T…鉄棒 S…スベリ台
J…ジャングルジム

(10) 児童発達支援事業

区分	所在地	開所年度	利用定員
わかば園	奥田字海道田 159 (奥田保育所地内)	平成 26 年度	10 人

開園日 月曜日～金曜日

開園時間 午前 9 時～午後 3 時

閉園日 土曜・日曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日

資料：健康・子育て課

(11) ファミリー・サポート・センター (令和 2 年 4 月 1 日現在)

会員種別	人数(人)
依頼会員	72
提供会員	21
両方会員	12
計	105

申込先：みはまファミリー・サポート・センター

(美浜町子育て支援センター内)

受付時間：午前 9 時～午後 4 時

月曜日～金曜日 (土・日・祝日・

年末年始は休み)

平成 31 年度の活動件数：93 件

利用料金(時間あたり)		
時間	月日・曜日 月～金曜日	土・日・祝日 及び年末年始
7 時～19 時	600 円	700 円
6 時～7 時 19 時～22 時	700 円	800 円

※兄弟姉妹を同時に預ける場合、2 人目から半額。

資料：健康・子育て課

2. 老人福祉

(1) 老人福祉対策

① 保養施設利用助成事業

満 70 歳以上の方に豊かで楽しい生活をしていただくためかんぼの
宿知多美浜にて健康増進、レクリエーション等福祉の向上を図る。

令和元年度実績 延利用人員 2,837 人

② 見守りサービス事業

おおむね 65 歳以上の高齢者等に対して食事の配達を行うことにより、
安否の確認を行うことを目的に実施。

利用料 1 食あたり 340 円 (週 5 回以内)

令和元年度実績 延べ食数 8,112 食

③ 福祉電話及び緊急通報装置貸与事業

65 歳以上のひとり暮らしの方に対し、福祉電話及び緊急通報装置
を貸与することにより、緊急連絡、急病や災害時に適切な対応を図
り、福祉の向上に寄与するため実施。

令和元年度末設置数 福祉電話 8 台

緊急通報装置 58 台

④ 家族介護用品購入費補助事業

市町村民税非課税世帯に属する方のうち、介護保険で要介護 4 以上
で、介護保険施設に入所されておらず、紙おむつ等を必要とする方
に対し、購入費の一部を補助する。

令和元年度実績 34 人

⑤ 寝具洗濯・乾燥サービス事業 (老人・身体障害者共通)

寝たきり老人及び重度身体障害者が使用している寝具の洗濯・乾燥
を行うことにより、衛生的な生活ができるよう支援するため実施。

令和元年度実績 1 人

⑥ 高齢者タクシー料金助成事業

運転免許証を有していない70歳以上の方に対し初乗り運賃、迎車料金を助成する。

令和元年度延利用件数 2,237件

(2) 生きがい対策

① 老人クラブの状況（令和2年4月1日現在）

団体数 34団体 クラブ員数 3,120人

② 敬老金（令和元年度）

数え90歳	1人当たり5,000円	108人
数え99歳	1人当たり5,000円	8人
数え100歳	1人当たり5,000円	5人
満100歳以上	1人当たり10,000円	16人

③ シルバー人材センターの状況

令和元年度実績	会員数	117人
	配分金	45,148,000円

3. 生活保護

(1) 世帯別保護状況

84 世帯 92 人 (令和 2 年 3 月 31 日現在)

4. 障害者福祉

(1) 身体障害者手帳交付状況

令和 2 年 3 月 31 日現在

区 分	等級別人員						計
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	
視覚障害	18 人	17 人	4 人	4 人	5 人	0 人	48 人
聴覚・平衡障害	6	14	6	8	0	11	45
音声・言語・その他障害	0	0	8	4	0	0	12
肢体不自由	77	62	119	108	41	17	424
内部障害	139	5	52	54	0	0	250
計	240	98	189	178	46	28	779

(2) 知的障害者 (療育手帳交付数)

令和 2 年 3 月 31 日現在

区 分	18 歳未満	18 歳以上	計
A	14 人	55 人	69 人
B	9	26	35
C	25	38	63
計	48	119	167

(3) 精神障害者 (精神保健福祉手帳交付数)

令和 2 年 3 月 31 日現在

区 分	人 数
1 級	55 人
2 級	161
3 級	43
計	259

(4)障害者手当

種別	障害の程度	手当月額
A種	身体障害者手帳 1 級及び 2 級 療育手帳 A 判定 身体障害者手帳 3 級かつ療育手帳 B 判定 精神障害者保健福祉手帳 1 級	4,500 円
B種	身体障害者手帳 3 級 療育手帳 B 判定 精神障害者保健福祉手帳 2 級	3,600 円
C種	身体障害者手帳 4 級 療育手帳 C 判定 精神障害者保健福祉手帳 3 級	1,700 円
D種	身体障害者手帳 5 級及び 6 級	1,000 円

令和元年度受給者数

	A 種	B 種	C 種	D 種	計
9 月期	417 人	376 人	248 人	75 人	1,116 人
3 月期	404	368	249	72	1,093
計	821	744	497	147	2,209

(5)障害者（児）バス運賃助成制度

・対象者

身体障害者……1 級及び 2 級の者及び介護者（介護者は 1 種障害者（児）と同乗する場合 1 人に限る）

知的障害者……A 判定の者及び介護者（介護者は、同乗する場合 1 人に限る）

精神障害者……1 級及び 2 級の者

・通用区間

知多バス・海っ子バス……通行路線全線

令和元年度利用件数 2,028 件

(6)福祉タクシー基本料金の助成制度

・対象者

身体障害者……1級及び2級

知的障害者……A判定

精神障害者……1級及び2級

・利用できるタクシー業者

・名鉄知多タクシー（株） ・うるとら介護福祉ダブルサポート

・安全タクシー（株） ・ワンデーポット

・すまいる福祉タクシー ・アアチ介護タクシー

・サンレー交通（株） ・福祉タクシー若

・こうしん介護タクシー ・福祉タクシーよしはら

令和元年度利用件数 660件

(7)日常生活用具給付事業

障害者に対し、ストマ用装具、紙おむつ等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉に資するため実施。

令和元年度実績 給付件数 280件

給付用具名 ストマ用装具、紙おむつ、特殊寝台、特殊マット、
人口咽頭（電気式）等

(8)補装具の交付（修理）

身体障害児者に、身体機能の障害を補い日常生活を容易にするため交付（修理）の実施。

令和元年度実績 交付件数 11件

補装具名 車いす、上下肢装具、盲人安全つえ等

5. 国民健康保険

(1) 被保険者の状況

令和元年度

年間平均被保険者帯数	3,025 世帯
年間平均被保険者数	5,086 人
退職被保険者等	3
一般被保険者	5,083

(2) 国民健康保険運営協議会

被保険者を代表する委員	4人
国民健康保険医または国民健康保険薬剤師を代表する委員	4人
公益を代表する委員	4人

(3) 保険税

令和元年度

1人当たり調定額 (現年度分)		円 101,127	1人当たり収納額 (現年度分)		円 97,112		
1世帯当たり調定額 (現年度分)		円 170,027	1世帯当たり収納額 (現年度分)		円 163,276		
賦課方式	所得割	賦課割合	55.51%	賦課標準	課税総所得金額 (基礎控除後)	税率	$\frac{10.5}{100} \left(\frac{2}{100} \right)$
	資産割		0%		土地・家屋にかかる 固定資産税額		0(0)
	均等割		29.49%		1人につき		41,000円 (9,000)
	平等割		15%		1世帯につき		35,000円 (6,000)

【納期】年8回(7・8・9・10・11・12・1・2月の各月)

*税率の()は介護分

(4) 保険給付状況

令和元年度

給付割合		7割	
療養の給付及び療養費		1. 診察	
		2. 薬剤又は治療材料の支給	
		3. 処置、手術、その他の治療	
		4. 病院又は診療所への収容	
		5. 看護	
		6. 移送	
		7. 柔道整復、はり、きゅう、マッサージ、治療用装具	
高額療養費		一部負担金が 80,100 円+医療費の 1% (町民税非課税世帯は 35,400 円) を超える場合、その超えた額	
その他の給付		出産育児一時金	1件 420,000 円
		葬祭費	1件 50,000 円
種類	年間 件数	年間保険者 負担額	1件当たりの保険者負担額
			1人当たりの保険者負担額
療養給付	件 65,119	千円 1,350,700	20,742 円
			265,572 円
療養費	1,499	15,184	10,129 円
			2,985 円
高額療養費	3,356	181,299	54,022 円
			35,646 円
出産育児一時金	7	2,940	420,000 円
			578 円
葬祭費	27	1,350	50,000 円
			265 円
計	70,008	1,551,473	—

6. 後期高齢者医療制度

(1) 被保険者の状況

年 度	被保険者数	うち、障がい認定者数
平成 30 年度	3,462 人	169 人
令和元年度	3,551 人	167 人

(2) 一部負担金の割合

年 度	1 割	3 割(現役並み所得者)
令和元年度	3,386 人	165 人

(3) 保険料

保険料は、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」と被保険者全員が等しく負担する「均等割額」を合計して、被保険者一人ひとりに個人単位で賦課されます。(年間保険料64万円を限度)

- ・ 所得割額 = 所得金額(※) × 所得割率9.64%
- ・ 均等割額 = 48,765円

※所得金額 = 前年中の所得金額 - 基礎控除額 33 万円

(4) 健康診査

年 度	実施者数	内 容
令和元年度	1,076 人	生活習慣病等を早期発見するため、愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け年 1 回実施

(5) 各種申請書等の状況

① 資格に関する申請 (令和元年度)

障害者認定	再交付	基準収入額 適用認定	限度額適用・ 標準負担額減額認定
44件	116件	29件	76件
取得・喪失	特定疾病認定	送付先変更	計
4件	9件	116件	394件

②給付に関する申請（令和元年度）

高額療養費	高額介護 合算療養費	療養給付費	葬祭費
337件	179件	209件	211件
食事療養費 差額支給	第三者行為 届出書	口座訂正連絡票	計
52件	3件	18件	1,009件

7. 各種福祉医療の助成（令和2年4月1日現在）

名 称	対象範囲	令和元年度	
		受給者数	助成金
障害者医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害者手帳所持者 1～3 級 肝機能障害 4 級 進行性筋萎縮症 4～6 級 ・ 療育手帳所持者 A・B 判定 ・ 自閉症状群と診断された者 	人 219	千円 44,361
母子家庭等医療	<ul style="list-style-type: none"> ①児童が 18 歳の年度末までの母子家庭の母と児童 ②児童が 18 歳の年度末までの父子家庭の父と児童 ③18 歳の年度末までの父母のない児童 <p>ただし、所得制限あり</p>	264	15,553
子ども医療	中学生以下	2,377	72,422
精神障害者医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障害者保健福祉手帳 1 級・2 級所持者 ・ 障害者自立支援医療（精神通院）受給者証の交付を受けた者 	293	24,415
一般不妊治療	一般不妊治療を行った夫婦	10 組	244
養育医療	2,000g 以下の未熟児、または 2,000g 以上でも医師が入院養育を必要と認めた者	22 件	2,576

名 称	対象範囲	令和元年度	
		受給者数	助成金
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療対象者の内、 ① 障害、母子等の各福祉医療該当者 ② 戦傷病者手帳所持者 ③ 寝たきり、認知症の状態にある者で町県民税が非課税世帯の者 ④ 精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者 ⑤ 感染予防法による入院勧告措置対象者 ⑥ ひとり暮らしの状態にある者で町県民税が非課税世帯の者 ⑦ 後期高齢者医療制度の該当者で、障害者自立支援医療該当者（精神通院医療のみ有効）	人 542	千円 61,918
更生医療	身体障害者手帳を所持者（18歳以上）で確実な治療の効果が期待できる者	345 件	8,176
育成医療	身体に障害のある児童（障害者手帳を所持していない18歳未満）等であって、確実な治療の効果が期待できる者	7 件	9

名 称	対象範囲	令和元年度	
		受給者数	助成金
療養介護医療	町内に住所を有し、病院等への長期の入院による医療的ケアに加え、常時の介護を必要とする障害者であつて、障害福祉サービスの必要な者	件 36件	千円 2,278

8. 国民年金

(1) 国民年金適用状況

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
第 1 号被保険者	強制	2,624 人	2,506 人	2,411 人
	任意	25	26	37
第 3 号被保険者		1,547	1,504	1,431
計		4,196	4,036	3,879
法定免除被保険者		153	152	161
申請免除被保険者 (学生特例・納付猶予を含む)		692	677	664
免除者計		845	829	825

(2) 国民年金裁定請求状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
老齢基礎年金	14 人	5 人	4 人
障害基礎年金	7	4	3
遺族基礎年金	1	0	0
寡婦年金	1	0	1

(3) 国民年金の年金額 (令和2年4月1日現在 年額)

種 類	支給基準	年金額
老齢基礎年金	受給資格期間が10年以上(免除期間を含む)ある人が65歳になったときから支給(希望により60歳より減額で支給)	781,700円(満額)
障害基礎年金	国民年金に加入中に病気やけがで法に定める程度以上の障害が生じたとき(直近の1年に保険料の未納がない人)	1級 977,125円 2級 781,700円 子の加算有り
遺族基礎年金	一定期間以上の保険料を納付していた配偶者が亡くなったとき18歳(障害のあるときは20歳)未満の子のある配偶者又はこれらの子に支給	781,700円 子の加算有り
寡婦年金	保険料の納付済期間と免除期間を合わせて10年以上ある夫が死亡したとき妻が60歳から65歳になるまで支給	夫が受けることができた老齢基礎年金の額の4分の3
死亡一時金	保険料を3年以上納めた人が年金を受けずに死亡したとき生計同一の遺族に支給	3年以上15年未満 120,000円 15年以上20年未満 145,000円 20年以上25年未満 170,000円 25年以上30年未満 220,000円 30年以上35年未満 270,000円 35年以上 320,000円

9. 保健衛生

(1) 医療施設数

各年 10 月 1 日現在

区 分		平成 29 年	平成 30 年	令和元年	
病 院	施 設 数	2	2	2	
	病 床 数	計	370	370	370
		一般	279	279	279
		療養	85	85	85
		結核	-	-	-
		精神	-	-	-
		感染症	6	6	6
一 般 診 療 所	施設数		8	8	8
	有床診療所	施設	1	1	1
		病床	19	19	19
	無床診療所		7	7	7
歯科診療所		10	10	9	

(2) 医療関係者（従業地）

区分	平成 26 年	平成 28 年	平成 30 年
医師	50	50	43
歯科医師	13	17	16
薬剤師	35	36	33
保健師	9	15	14
助産師	7	8	6
看護師	265	284	276
準看護師	69	61	58

※偶数年に調査

(3) 母子保健事業

区 分	平成 29 年		平成 30 年		令和元年	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
母子手帳交付	随時	101	随時	113	随時	107
パパママ教室	4	24	4	38	4	47
妊産婦教室	5	22	4	26		
育児教室	10	72	10	73	6	37
育児（心理）相談	25	101	36	201	34	136
すくすく計測	12	269	12	312	12	244
母子家庭訪問	随時	289	随時	327	随時	346
4か月児健康診査	12	110	12	102	12	109
1歳6か月児健康診査	10	122	10	124	7	99
3歳児健康診査	10	141	10	125	8	123
未熟児届出・養育医療	随時	4	随時	15	随時	21
妊婦健診助成事業（県外）	随時	30	随時	24	随時	18
乳児おむつ購入費助成事業	随時	120	随時	108	随時	110
母子手帳アプリ			随時	143	随時	230

*平成30年より、母子手帳アプリ配信開始

(4) 乳幼児歯科健診

区 分	平成 29 年		平成 30 年		令和元年	
	人数	う蝕	人数	う蝕	人数	う蝕
1歳児歯科健診	131	7	113	0	117	2
1.6歳児歯科健診	124	3	124	1	99	1
2歳児歯科健診	95	2	127	4	78	1
2.6歳児歯科健診	100	5	102	9	77	4
3歳児歯科健診	140	12	124	11	123	19

(5) 成人保健事業

区 分	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
健康講演会	111	150	100
健康相談	11	13	7
家庭訪問	24	13	8
特定保健指導	163	154	203
身体メンテ教室	10	11	8
健診事後教室	16	14	10

(6) 健康診査実施状況

区 分		平成 29 年	平成 30 年	令和元年
30～39 歳 健康づくり健診	受診者	55	47	40
健康増進法に よる特定健診	受診者	9	7	6
肝炎ウイルス	受診者	38	70	43
骨密度検査	受診者	57	33	32

(7) がん検診等実施状況

区 分		平成 29 年	平成 30 年	令和元年
胃がん (40 歳以上)	受診者数	302	274	247
	要精密検査者数	18	12	16
	要精密検査者率	6.0%	4.4%	6.5%
大腸がん (40 歳以上)	受診者数	571	499	460
	要精密検査者数	34	28	30
	要精密検査者率	6.0%	5.6%	6.5%
肺がん (40 歳以上)	受診者数	1,825	1,825	1,507
	要精密検査者数	22	22	24
	要精密検査者率	1.2%	1.2%	1.6%
子宮頸がん (20 歳以上)	受診者数	569	532	527
	要精密検査者数	5	2	2
	要精密検査者率	0.9%	0.4%	0.4%
乳がん (35 歳以上)	受診者数	664	549	607
	要精密検査者数	41	44	37
	要精密検査者率	6.2%	8.0%	6.1%
前立腺がん (50 歳以上)	受診者数	108	104	106
	要精密検査者数	5	8	4
	要精密検査者率	4.6%	7.7%	3.8%

*平成 29 年度より、従来の集団検診に加え個別健診を実施

(8) 結核検診実施状況

区 分		対象者	受診者数	精検者数	精検率
平成 29 年度	一般	5,297	1,462	66	4.5%
平成 30 年度	一般	7,070	1,710	32	1.9%
令和元年度	一般	7,070	1,507	24	1.6%

(9) 歯周病予防事業

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
成人歯科相談受診者	110	102	105
歯周疾患検診受診者	180	242	209

(10) 献血実施状況

区 分	会 場 数	採血者数	献血の状況	
			200ml	400ml
平成 29 年度	13	500	31	469
平成 30 年度	12	437	24	413
令和元年度	13	501	36	465

(11) 予防接種実施状況（延人員）

予防接種名（ワクチン）		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
BCG		130	106	107
不活化ポリオ		5	0	1
四種混合（百日咳・ジフテ リア・破傷風・不活化ポリオ）	1 期初回	352	320	331
	1 期追加	115	136	118
麻しん・風しん混合	第 1 期	130	105	108
	第 2 期	160	150	151
日本脳炎	1 期初回	335	223	283
	1 期追加	198	175	117
	2 期	603	637	295
二種混合（ジフテリア・破傷風）		157	164	147
子宮頸がん		1	2	4
ヒブ（Hib）		472	438	427
小児肺炎球菌		480	438	435
水痘		277	233	220
B型肝炎				307
高齢者インフルエンザ		3,288	2,918	3,541
高齢者肺炎球菌		229	164	130
成人風しん		6	15	14
男性風しん抗体検査				223

資料：健康・子育て課

10. 環境衛生

(1) 環境美化推進員

衛生行政の円滑な推進のために、町内の66人に環境美化推進員を委嘱し、ごみ集積場整理指導等地域住民に対する衛生知識の啓発を行う。

(2) 狂犬病予防対策

- ① 登録と予防注射実施
- ② 迷い犬の保護
- ③ 正しい犬の飼い方の啓発
- ④ 犬の死亡届等の受理

(3) 登録及び野犬捕獲の状況

区分	新規登録	予防注射	捕獲犬
平成 29 年度	86 頭	1,552 頭	21 頭
平成 30 年度	94	1,494	42
令和元年度	103	1,421	10

※平成7年度以降一生涯一度の登録

(4) ごみ処理

①ごみ集積所及び収集日

集積所数 127 か所

収集日

・可燃ごみ（週 2 回収集）

曜 日	収集地区
月・木	布土・河和・河和南部
火・金	野間・奥田・上野間・美浜緑苑

・ミックスペーパー（週 1 回収集）

曜 日	収集地区
金	布土・河和・河和南部
水	野間・奥田・上野間・美浜緑苑

※祝日を含む。

※午前 8 時までに各集積所に出してください。

・分別ごみ（不燃ごみ・資源ごみ）

曜 日	収集地区
第 2・第 4 火曜日	布土・河和・河和南部
第 2・第 4 木曜日	野間・奥田・上野間
第 4 木曜日	美浜緑苑

※当日午前 7 時～8 時までに各区指定の分別収集場所に出してください。

雨天の場合は、紙類及び布類は収集しません。

②ごみの収集量

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
可燃ごみ	8,096 t	7,765 t	7,742 t
分別ごみ	644	646	647
ミックスペーパー	77	135	131
粗大ごみ	707	718	739
埋立ごみ	86	126	96
計	9,610	9,390	9,355

③処理方法

可燃ごみ	焼却処理
不燃ごみ	埋立処理
資源ごみ	再資源化

(5)し尿処理

①収集方法

・一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可業者が収集及び運搬しています。

②処理方法

・知多南部衛生組合衛生センターで水処理しています。

(平成10年3月から)

③汲取料金 (消費税は含んでいません)

- ・従量料金 10リットルにつき50円
- ・基本料金 収集作業1回につき200円

④処理状況 (収集量)

区分	し尿処理量
平成29年度	13,812 kl
平成30年度	14,179
令和元年度	14,326

11. 公害対策

公害苦情処理件数

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大気汚染	0	0	6
水質汚濁	5	6	3
騒音振動	7	4	2
悪臭	6	1	5
その他	32	33	23
計	50	44	39